

1. 評価結果概要表

作成日 平成 22 年 3 月 24 日

【評価実施概要】

事業所番号	0572109684
法人名	有限会社 ほのぼの
事業所名	グループホーム ほのぼの
所在地	秋田県大館市早口字弥五郎沢2-25 (電 話) 0186-54-2138
評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会
所在地	秋田県秋田市東通3丁目9-31
訪問調査日	平成22年3月24日

【情報提供票より】 (平成21年11月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月15日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算	7.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	～ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円
敷 金	有 (円)	○無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) ○無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (11月30日現在)

利用者人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護 1	2	要介護 2	2
要介護 3	4	要介護 4	1
要介護 5		要支援 2	
年齢	平均 84 歳	最低 76 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大館市立総合病院・たものき内科クリニック・その他
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

駅からすぐ近く、古くからの商店街に位置し、消防や警察、商店の立ち並ぶ中で、地域の一人として溶け込まれているホームです。利用者が笑顔でその人らしく伸び伸びと生活ができ、地域の人々や家庭との繋がりを大切に、地域の中で安心して暮らし続けることができる家として支援されているホームです。ホーム内は、杉材をふんだんに使用した木の温かみがあふれ、2時間ごとの空気の入替えや一定の温度管理に配慮された環境への気遣いと要所に設けられた小上がりの畳スペースやベンチによって、一人になりたい時や仲のいい友達、家族等との憩いの場としての活用に工夫もみられます。押し花や絵画、利用者の笑顔あふれる写真が上品に飾られ、潤いと落ち着いた雰囲気を出しています。職員は、利用者の力を引き出し、職員・利用者共に明るく伸び伸びと共働しており、楽しさと安心の伝わるホームです。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では、改善項目はありませんでした。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価表について、項目を理解していただきながら、職員で項目ごとに話し合いを行い、各自が内容を記入したものを管理者がまとめ、まとめた内容を職員が確認してから、提出されています。
	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 今年度の運営推進会議は、新型インフルエンザ予防のために行事等を見合わせたこともあり、4回の開催となっています。市職員、家族代表、自治会長、婦人会会長、管理者、運営者の出席のもと、利用状況、行事報告と予定、その他、感染症(インフルエンザ・ノロウイルス等)、日中の過ごし方、健康管理、避難訓練、職員研修、サロン開催について、また、最近のニュースから、グループホーム火災、殺傷事件等、その時々話題も盛り込みながら、忌憚のない活発な意見交換が行われ、地域との連携のもと運営に活かした取り組みが行われています。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 契約時に苦情受付に対する説明が行われ、意見箱の設置やホーム内に掲示もされており、面会時等にも意見、苦情等の引き出しに努めております。意見、苦情等が寄せられた時には、職員で話し合いが行われ、その結果について迅速に対処され、報告がされ、運営に反映しております。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 日頃より地域の方々との連携は深く、運営推進会議でのホームに対する積極的な提案や意見をいただき、町内に向けてのサイレンの設置や回転灯、夜間想定避難訓練等、災害対策が行われています。また、総会への出席、町内行事(花見会、夏祭り、早口祭典、地域ゴーゴー交流会等)への参加、祭り時のお神輿の立ち寄り、田代太鼓の披露等の子供たちとの触れ合い、定期的に訪問してくれる読み聞かせボランティア等、多くの関わりを持っています。

2. 評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	認知症の状態であっても、自由に笑顔でその人らしく伸び伸びと生活し、そして生きていけるようにすることを目標とし、地域の人々や家庭との繋がりを大切にし、地域の中で安心して暮らし続けられる家となるという事業所独自の理念を作り上げています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所内の掲示板に職員・外部の方の目にも触れるように掲示されており、さらに、毎日の申し送りや連絡ノートの活用、カンファレンスでの意見の出し合い等によって、理念の実践に向けて日々取り組まれております。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	買い物や理髪、散歩時には、気軽に地域の方々と挨拶を交わされ、町内会への加入によって総会や町内行事への参加、お祭り時の神輿の立ち寄り・田代太鼓の披露、防災協力、ボランティアの受け入れ等、地域の方々との交流は盛んに行われており、さらにホームをサロンとして開放され、地域の高齢者交流の場とする計画もあります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、自己評価や外部評価の意義を理解され、評価を活かし、具体的な改善策を話し合い、サービスの向上に積極的に取り組んでいます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の運営推進会議は、新型インフルエンザ予防のため、各行事を中止して対策を練った関係から、4回の開催となりましたが、利用状況や行事報告・予定、その他、忌憚のない意見交換が行われ、地域と共にサービスの向上に活かした取り組みをされています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	相談事に対して助言、指導をいただく他、確認事項等の連携を取られ、サービスの質の向上に取り組まれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や電話、毎月の請求書送付時等に写真も添えられ、訪問診療結果や受診結果、暮らしぶり等の報告が行われています。また、預かり金についても毎月、使途の報告が行われています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に受け付け窓口の説明が行われ、ホーム内にも掲示があります。また、意見箱の設置、面会時等の意見・要望の引き出しが行われています。意見等が寄せられた場合には、改善策を話し合い、結果をTEL等で連絡する等、迅速な対応によって運営に反映しております。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職や新任職員については、利用者に説明と挨拶による配慮が行われ、大きな混乱もなく済んでいます。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内内容によって、それぞれが参加できるように配慮され、終了後は、伝達研修が行われています。また、毎月のカンファレンスで、勉強会が行われる等の取り組みをされています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市でグループホーム従事者を対象に意見交換会を開催され、交流が持たれています。また、管理者、運営者は他の同業者との交流があり、情報交換が行われています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	本人や家族が安心してサービスを利用できるように、入居前に見学をしていただき、ホームの雰囲気や利用者との会話でサービス利用に結び付けております。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の大先輩であることを念頭に尊厳を持ち、一緒に過ごしながら、教わる気持ちを大切に、場面作りや言葉かけが行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時のアセスメントや日常会話の中から、一人ひとりの思いや暮らし方の希望や意向を引き出し、カンファレンスで話し合わせ、把握に努められています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人とは日常会話の中で、家族とは担当者会議で、本人がより良く暮らすための課題やケアの在り方について話し合わせ、カンファレンス等で意見の反映されたケアプランが作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のケアカンファレンスによって、話し合いが行われ、状態変化時には、かかりつけ医の意見や家族の要望を聞きながら、新たな介護計画が作成されています。	○	介護計画に繋がりの無いものもありましたので、継続性のある計画書の作成を期待します。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出や受診、外食等、利用者・家族等の意向に沿った柔軟な対応が臨機応変に行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療や訪問看護の利用も可能ですが、本人及び家族等の希望するかかりつけ医や病院受診が出来るように家族の協力も得ながら、対応が行われています。また、歯科診療にも対応しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化や終末期に対するホームの限界を説明され、納得をいただいてからの利用となっています。職員は、重度化や終末期に向けた話し合いの場を持ち、方針を共有するとともに、前向きな検討も行われています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることのないように、「人前であからさまな介護をしない・目立ち過ぎない言葉かけ」に注意し、尊厳を持って接しております。また、個人ファイルは事務所内ワゴンに整理され、目に触れないようにしています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のレベルに合わせ、個々の生活リズムを崩さないように利用者一人ひとりのペースを尊重され、その人らしい希望に沿った支援が行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	米とぎ・剥く・刻む等の下ごしらえやテーブルの準備、後片づけ、掃除等の役割やお手伝いをいただき、楽しみながら利用者の力を発揮できるように、また、楽しんで食事が出来るように支援されております。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は最低週に2回入っていただけるように支援されており、入れない時には、シャワー浴や足浴が行われています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や残存機能・能力を活かし、日々のお手伝いや趣味活動等、できること・できそうなことを見つけ出し、役割を持っていただくことで張り合いや楽しみに自発的な関わりが持てるように支援されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候をみながら、散歩がてらの買い物や日向ぼっこ、ショッピング、地域行事への参加、施設見学、外食、ドライブ等、臨機応変に利用者の希望に沿って外出支援が行われております。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	鍵をかけることの弊害を理解され、センサーの取り付けですぐに対応が行われ、全く鍵はかけられておりません。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間の火災を想定しての訓練が、消防署、地域の方々の協力を得て、年に2回実施されています。また、消防署に連結した緊急通報システムや近隣地域に向けたサイレン、回転灯の設置、スプリンクラーの設置等により災害対策に取り組み、日頃より地域の人々の協力体制を確保されています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日1600kcalを目安に献立が立てられ、栄養士の資格を持つ職員が、栄養バランス等も含めて、時折チェックをしています。また、利用者の好みや状態に配慮され、食事量や水分摂取量に留意し、健康管理が行われています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が居心地良く過ごせるように、ソファや畳スペースの配置、ホールに面した場所にウッドデッキの設置、廊下やトイレに手すりの設置、一休みできるベンチ、小上がりの畳スペース等、随所に工夫が観られます。また、押し花や絵画、利用者の笑顔あふれる写真が品よく飾られ、落ち着いた温かみのある雰囲気を醸し出しております。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた小物や家族の写真、位牌等々が持ち込まれ、安心して暮らしやすいように、それぞれの意向に沿った生活スペースを作り出しています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。